

事業所名

居宅訪問型児童発達支援『訪問型はるの家』

支援プログラム

作成日

7年

2月

14日

法人（事業所）理念		おうちで何でもやってみよう！	
支援方針		おうちで過ごすことが多いお子さんたちが元気で楽しく生活できるようにサポートします。	
営業時間		平日 9時00分から 17時00分まで	
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	呼吸・栄養・摂食・排泄ケアなどを行い、体調を整えて毎日元気に過ごせるように支援します。ご家族とお子さまの生活に合わせてメリハリをつけた活動を行います。	
	運動・感覚	お子さまの発達の状況や運動機能・本人の興味に応じて色々な姿勢や運動を経験し、発達を促し、身体機能を向上します。「見る」「聞く」だけでなく「触れる」「揺れる」「動く」などの様々な感覚を得ることができる活動を行います。	
	認知・行動	お子さまの興味があることや、やってみたいことに一緒に挑戦します。成功したり、失敗したりの試行錯誤や探索することを何度も繰り返すことができるようにサポートします。	
	言語コミュニケーション	遊びややりとりの中で、楽しい気持ちやうれしい気持ち、時には嫌な気持ちなども共有し合い、支援者が言語化することで表出を手助けします。お子さまの表情や身体の動き、発声などから細やかに表出を受け取ります。	
	人間関係社会性	家族以外の人との新しい関わりの中で自身の気持ちに気がつける、その気持ちを相手に伝えてやり取りを行い、関係性を構築するお手伝いをします。訪問する曜日や時間を通じてスケジュールや時間感覚の概念の構築をし、挨拶や場面の切り替えなど社会に必要なスキルを身につけます。	
家族支援	ご家族の想いや希望を伺いながらサポートします。	移行支援	地域の通所施設、保育園、幼稚園、学校などの情報共有を行います。
地域支援・地域連携	地域の通所施設、保育園、幼稚園、学校などの情報共有を行います。	職員の質の向上	研修や勉強会の実施・自立支援協議会への参加をしています。
主な行事等	季節に合わせた行事に加え、年に1回法人全体でイベントを行っています。		